

# 滋賀県内の中小企業等の皆様へ

## 新卒者等の若手採用における採用担当者の気持ち

- 従業員ファーストで企業イメージ向上の制度をつくりたい。[導入]
- 新卒者等の若年層が喜ぶ福利厚生の実を確かめたい。[導入][確保]
- 従業員を採用したいが、なかなか採用につながらない。[確保]
- 従業員を採用しても数年で辞められ、なかなか定着してくれない。[定着]

それらの「お悩み解決」を  
しませんか？

若年層社員の確保・定着に向けた  
各種の補助金・支援金があります。

[導入]

### 奨学金返還支援制度 導入促進支援金

奨学金返還支援制度の導入企業  
に支援金を支給します。

[確保]

### 若年層等人材確保・ 定着補助金 (奨学金返還支援)

令和7年4月1日以降に採用さ  
れた35歳以下の従業員に対し、  
奨学金返還の支援を行った企業  
負担金の一部を補助します

[定着]

### 中核人材定着補助金

令和7年4月1日以前に採用された35歳以下の従業員  
に対し、奨学金返還の支援を行った企業負担金の一部  
を補助します

### 若年層等人材確保・定着補助金 (スキルアップ支援)

35歳以下の従業員のDX・GX関連資格取得者支援に  
対し、手当支援金の一部を補助します

## 奨学金返還支援制度とは？

事業者が奨学金を返済している従業員に対し、  
手当等を支給することで奨学金返済を支援する社内制度のことです。

### 導入企業の声

(奨学金返還支援制度を導入している企業)

- ・奨学金を借りている学生の採用につながった！！
- ・若手採用に向けた企業PRとして制度を活用しています。
- ・若手従業員の定着率の向上につながった！！

### 従業員の声

(奨学金返還支援制度を導入している企業で働く)

- ・生活に余裕ができ、将来への不安が解消されました
- ・制度があったことが就職の決め手の1つとなりました。

大学生の半数以上が  
奨学金を利用しているとの  
データがあります！！



まずはお気軽に裏面「お問い合わせ先」まで!!!

## 奨学金返還支援制度導入促進支援金

「導入」

対象 県内に事業所を有し、奨学金返還支援制度を導入した中小企業等  
次の要件を全て満たしている企業



- ① 学生支援機構等に申請し、奨学金代理返還制度導入に必要な ID 等を取得すること
  - ② 従業員に周知する社内規程等に奨学金返還支援制度を明文化していること
  - ③ 職業紹介事業者や県主催イベント等を通じて求人活動を行う(または申込済みの)こと。
  - ④ 自社 HP や求人票等で奨学金返還支援制度の導入を明示していること
- ※令和 8 年 2 月以降着手(令和 9 年 3 月 31 日までに完了したものを対象とします)

補助金額 一律 **5 万円**

## 若年層等人材確保・定着補助金(奨学金返還支援)

「確保」

対象 県内の事業所に勤務する従業員への奨学金返済負担軽減支援制度を設けている中小企業等  
に勤め、次の要件を全て満たす雇用期間の定めのない従業員に要した費用の一部を補助



- ① 35 歳以下(令和 9 年 3 月 31 日時点)
- ② 受給した奨学金を本人が返済中であること
- ③ 県内の事業所に勤務していること(県外の事業所に転勤した場合は県内在籍期間)
- ④ 令和 7 年 4 月 1 日以降に雇用されていること

補助金額 補助率 1/2 対象者 1 人につき上限 **7,500 円/月** かつ **9 万円/年**  
※1 社につき 5 人を上限とする

補助期間 対象者 1 人につき最大 **5 年間**

## 中核人材定着補助金

「定着」

対象 県内の事業所に勤務する従業員への奨学金返済負担軽減支援制度を設けている中小企業等  
に勤め、次の要件を全て満たす雇用期間の定めのない従業員に要した費用の一部を補助



- ① 35 歳以下(令和 9 年 3 月 31 日時点)
- ② 受給した奨学金を本人が返済中であること
- ③ 県内の事業所に勤務していること(県外の事業所に転勤した場合は県内在籍期間)
- ④ 令和 7 年 3 月 31 日以前に雇用されていること

補助金額 補助率 1/2  
対象者 1 人につき上限 **7,500 円/月** かつ対象企業 1 社につき **10 万円/年**

## 若年層等人材確保・定着補助金(スキルアップ支援)

対象 県内の事業所に勤務する従業員への次の要件を満たす雇用期間の定めのない  
従業員に要した DX・GX 関連資格の取得者に対する資格手当、一時報奨金の  
費用及び研修に参加する従業員の代替職員費用、経費の一部を補助



- ① 35 歳以下(令和 9 年 3 月 31 日時点)
- ② 県内の事業所に勤務していること(県外の事業所に転勤した場合は県内在籍期間)

補助金額 補助率 1/2 1 社につき合計で最大 **20 万円/年**

申請受付期間

令和 8 年 4 月 1 日(水)~令和 9 年 1 月 29 日(金) ※予算上限に達するまで

お問い合わせ



公益財団法人

滋賀県産業支援プラザ 総務企画部 企画・DX 推進課

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 内

TEL

**077-511-1411**

MAIL : jinzai@shigaplaza.or.jp

H P : <https://www.shigaplaza.or.jp/>